

[別紙第80号書式](01.03.28改正)						外国人投資
<input type="checkbox"/> 租税減免申請書 <input type="checkbox"/> 租税減免内容の変更申請書						処理期間
						20日
外国投資家	①商号または名称(英文)				②国籍	
③外国人投資企業名(英文)			④事業者登録番号			
外国人投資内容	⑤申告された事業				⑥申告日	
	⑦株式などの取得総額	(USD	ウォン相当)	⑧株式などの額面総額	ウォン	
	⑨租税特例制限法施行令第116条の2第7項の規定に基づき、株式などの直接または間接所有率が10%以上であるかどうか					<input type="checkbox"/> はい、 <input type="checkbox"/> いいえ
⑩投資方法	現金	ウォン	資本財	ウォン	株式	ウォン
	不動産	ウォン	知的財産権など	ウォン		
⑪立地						
⑫区分	<input type="checkbox"/> 新規、 <input type="checkbox"/> 増資		⑬事業開始日			
租税減免申請内容	⑭減免対象事業の区分		租税特例制限法第121条1項第( )号に該当			
	⑮減免事由					
⑯変更申請内容	既に減免決定を受けた事業の内容			変更申請の内容		
租税特例制限法第121条の2第6号の規定により、上記のとおり申請します。 年 月 日 申請者または代理人 (署名または印) (電話： ) 財政経済部長官 殿						
具備書類：租税減免申請事由または租税減免内容の変更申請事由を具体的に証明し、 または説明する書類の写し1部					手数料 なし	
備考：⑮の減免事由欄には、租税特例制限法第121条の2第1号の規定に該当する事業を営むためである場合に限り作成します。ただし、外国人投資などに対する租税減免規定別表1の規定による先端技術産業及び産業支援サービス業の該当項目を記入します。 ⑯の変更申請内容欄は、租税減免内容変更申請書を作成する場合に限り記入します。						

210mm×297mm(一般用紙 60g/m<sup>2</sup>(リサイクル))